

第8期湖沼水質保全計画策定検討会 第5回会議 議事概要

1 日時

令和3年10月22日（金） 14:30～16:30

2 場所

ピュアリティまきび 3F 飛翔

3 出席者

委員11名（うちオンライン参加2名）

4 議事要旨

（1）指摘事項と対応について

－質疑応答なし－

（2）第8期水質シミュレーションモデルについて

（委員）：モデルを改善するためには、常時監視データに加え、特定のタイミングにおける観測値があると良い。例として、藻類が増殖する時期の流入河川におけるクロロフィルa濃度を月に2回測定する等が考えられる。

（事務局）：水質汚濁防止法に基づく常時監視に加え、環境保健センターでも測定を実施しており、そのデータを検討に使用している。測定の実施においては天候等の状況に左右される。特に児島湖内の水質に関しては、漁船を借用する必要があるため、難しい部分もある。少ないデータを活用しつつ、データ数を増やすことが可能か、今後検討する。

－第8期シミュレーションモデルについて、委員の承認を得た－

（3）第7期計画の評価（案）について

－質疑応答なし－

－第7期計画の評価（案）について、委員の承認を得た－

（4）第8期の水質目標値（案）及び第8期計画（素案）について

（事務局）：資料4の表Ⅱ－1の水質実績値を用いた将来水質の補正值において平成32年度とあるのは、令和7年度の誤りである。

（委員）：水田原単位の設定において、環境保全型栽培技術による負荷低減率に中央環境審議会の値を使用しているが、児島湖流域で測定した値は使用しないのか。

- (事務局) : 北七区で測定しているデータは負荷低減率を定量的に評価するためには不十分なので、中央環境審議会の値を使用している。
- (委員) : 対策効果検討ケースにおいて、環境用水の導入量を $2.4\text{m}^3/\text{s}$ としているが、何をもとに設定した値か。
- (事務局) : 関係主体との調整の上で、最大限可能な導入量である。
- (委員) : 人口推計について、児島湖流域の人口が増加するものとしているが、これは現実に即しているか。
- (事務局) : 都市部への人口集中等により、毎年度実施しているフレーム調査において、流域人口は増加傾向にある。第7期計画では5000人増加する見込みであったが、今回は都市部への人口集積を勘案して、このような数値となっている。
- (委員) : 資料3の7期計画評価のうち調査研究の推進について、具体的な実施機関や研究テーマを記載することはできないか。
- (事務局) : 盛り込む方向で検討する。
- (委員) : 第8期計画では環境用水による効果の比重が大きいが、環境用水導入以降の対策としてはどのようなものが考えられるか。
- (事務局) : 今後、指定湖沼全体の計画のあり方がどうなっていくか注視し、水質改善に向けて県として可能な対策を図りつつ、現況をもって県民に児島湖に親しんでもらうような施策を検討していきたい。
- (委員) : 第7期計画期間中は環境用水が導入に至らなかったこと及び気象条件による影響が大きかった。第8期計画期間では環境用水の確実な導入に加え、気候変動への適応が必要になる。
- (事務局) : 気候変動については、第8期計画では標準的な気象条件をベースにシミュレーションを実施している。
- (委員) : 農地対策については、従前の農法では無かった影響が生じる可能性がある。例として浅水代かきでは深水代かきと比較して雑草が増殖しやすい。農業従事者と協力して進めていくことが必要である。
- (事務局) : 浅水代かきについては、被覆肥料のカプセル流出が問題になっており、農産課と協同で浅水代かきを推進している。
- (委員) : アダプト事業について、以前と比較して近年の取組状況はどうか。
- (事務局) : アダプト事業については、継続的に熱心な活動が行われている。
- (委員) : ユスリカ対策については、以前と比較して活動が盛んでないようだが、発生状況はどうか。ユスリカを含め児島湖の自然環境に関して情報発信することで、県民に児島湖に対して関心を持ってもらうことが重要である。
- (事務局) : ユスリカについては、以前と比較して発生状況が改善している。情報発信としては、テナガエビの試食等を通じてイメージアップを図っている。
- (委員) : 五感による調査について、実施拡大などの計画はあるか。

(事務局) : 現在は小・中・高校生の児童・生徒を対象に実施している。第8期計画では参加人数や評価点数を目標に掲げて取り組んでいく。

(委員) : 五感による評価は、次世代への教育としても有効である。加えて、大人も参加できるように、工夫してもらいたい。

(委員) : 第8期計画(素案)における気象条件による水質項目の変動幅の記載方法について、最大値と最小値を示した方が分かりやすいのではないかと。

(事務局) : 気象条件による変動幅については、ある条件でシミュレーションした結果としての値であり、上限値や下限値ではないという点について、誤解の無いような記述としている。

(委員) : 第8期計画(素案)における透明度の目標値について、対策を実施した場合は0.8m、実施しない場合は0.7mとあるが、間違いはないか。

(事務局) : 透明度については、湖心の予測値と樋門の予測値がそれぞれ算出されるうち、良くない方の値を示している。対策を実施した場合は湖心・樋門ともに0.8m、実施しない場合は湖心で0.7m、樋門で0.8mという予測値になっている。

－第8期の水質目標値(案)及び第8期水質保全計画(素案)について、委員の承認を得た－

(5) その他について

(事務局) : 今後、11月頃にパブリックコメント、12月頃に第6回検討会を実施し、環境審議会への答申及び国への同意申請を経て、3月に計画の決定を予定している。

以上